



本部申28号 【3月17日 第3回 団体交渉】

2022年賃金をはじめとした

総合労働条件の向上を求める申し入れ

緊急全地本代表者会議を踏まえて **妥結！**

会社回答

1、令和4年4月1日現在、満55歳未満の社員

定期昇給を実施し、その際の昇給係数は4とする。

2、前項の精算については、令和4年6月24日(金)以降、
準備でき次第とする。

・対象社員数:47,600人

・平均年齢:38.8歳

・平均勤続年数:15.6年

・平均基準内賃金:331,020円(基本給:290,397円、管理手当等:12,232円、都市手当:22,551円、扶養手当:5,840円)

定期昇給（係数4）による昇給額を確認しよう！

等級	所定昇給額	等級	所定昇給額
係職1等級	4,000円	主務職	6,000円
係職2等級	5,000円	主幹職B・技術専任職	6,300円
指導職1・2等級	5,500円	主幹職A	6,600円
主任職1・2等級	5,900円		

労働の価値の高まりを
正当に評価・還元する

定期昇給の
完全実施

職場からの声が力となり、

定期昇給の本来の姿を取り戻すことを実現!!

**特別昇給の実施と生活向上の実現に向けて
職場から本部交渉を支えていこう！**